

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年8月1日
(第14期) 至 平成19年7月31日

シーシーエス株式会社

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地

(359233)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年10月29日
【事業年度】	第14期（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 賢治
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河嶋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河嶋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高(千円)	2,342,422	3,290,456	3,719,862	4,830,335	5,185,391
経常利益(千円)	392,686	628,876	413,113	808,595	721,291
当期純利益(千円)	249,389	387,429	230,573	524,578	431,261
純資産額(千円)	789,761	1,933,369	2,159,954	2,664,308	2,995,990
総資産額(千円)	1,480,937	2,923,426	3,279,564	3,922,023	4,252,279
1株当たり純資産額(円)	940,192.28	96,887.32	105,672.89	129,650.04	146,718.43
1株当たり当期純利益金額(円)	342,781.11	25,064.59	11,418.92	25,599.87	21,016.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	266,166.14	23,676.82	11,153.14	25,361.08	20,889.77
自己資本比率(%)	53.32	66.13	65.86	68.00	70.46
自己資本利益率(%)	40.23	28.45	11.26	19.69	15.24
株価収益率(倍)	—	55.4	67.5	20.5	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	29,572	39,672	211,046	500,489	259,242
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△25,516	△505,682	△315,245	△120,937	△491,088
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	10,344	862,924	99,650	△126,393	△34,588
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	155,163	552,726	552,811	810,458	560,711
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (15)	118 (21)	154 (36)	161 (35)	187 (51)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株引受権及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価が把握できませんので、計算より除外しております。

3. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

4. 平成16年3月1日付で1株につき10株の分割を行っております。

なお、第11期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高(千円)	2,256,876	3,169,728	3,310,729	4,209,573	4,504,016
経常利益(千円)	376,438	597,531	369,322	692,106	625,584
当期純利益(千円)	229,667	377,767	226,625	448,865	366,252
資本金(千円)	111,950	435,450	454,650	457,950	458,550
発行済株式総数(株)	840	19,800	20,440	20,550	20,570
純資産額(千円)	813,771	1,950,630	2,170,955	2,595,761	2,847,563
総資産額(千円)	1,497,848	2,930,913	3,228,790	3,754,183	3,983,033
1株当たり純資産額(円)	968,775.72	97,759.09	106,211.13	126,314.40	139,449.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	旧株 15,000 第一新株5,506 第二新株1,520 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	314,302.87	24,414.29	11,223.38	21,905.00	17,848.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	244,264.58	23,062.52	10,962.16	21,700.67	17,740.82
自己資本比率(%)	54.32	66.55	67.23	69.10	71.50
自己資本利益率(%)	35.13	27.33	10.99	17.29	13.46
株価収益率(倍)	-	56.93	68.68	23.92	19.89
配当性向(%)	4.77	6.14	13.36	9.13	11.21
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	98 (15)	113 (20)	134 (33)	143 (27)	163 (48)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株引受権及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価が把握できませんので、計算より除外しております。

3. 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

5. 平成16年3月1日付で1株につき10株の分割を行っております。

なお、第11期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

6. 第10期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当5,000円を含んでおります。また、第11期の1株当たり配当額には、上場記念配当500円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業 画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成5年10月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成8年2月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成9年1月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
9月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成12年5月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成13年3月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成15年9月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE LTD を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe NV を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	ISO9001 認証取得
平成18年6月	ISO14001 認証取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社3社で構成され、発光ダイオード（以下、LED）を光源とする照明装置及びLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

従来、事業の種類別セグメント区分は省略し、「工業分野」、「顕微鏡分野」、「農業・医療分野」として記載しておりましたが、製品の種類、製造方法、市場の類似性を考慮し、当連結会計年度より「農業・医療分野」に含めておりました「葉菜類の生産販売事業」を区分して表示しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

(1) LED照明事業・・・主要な製品はLED照明装置及び制御装置です。

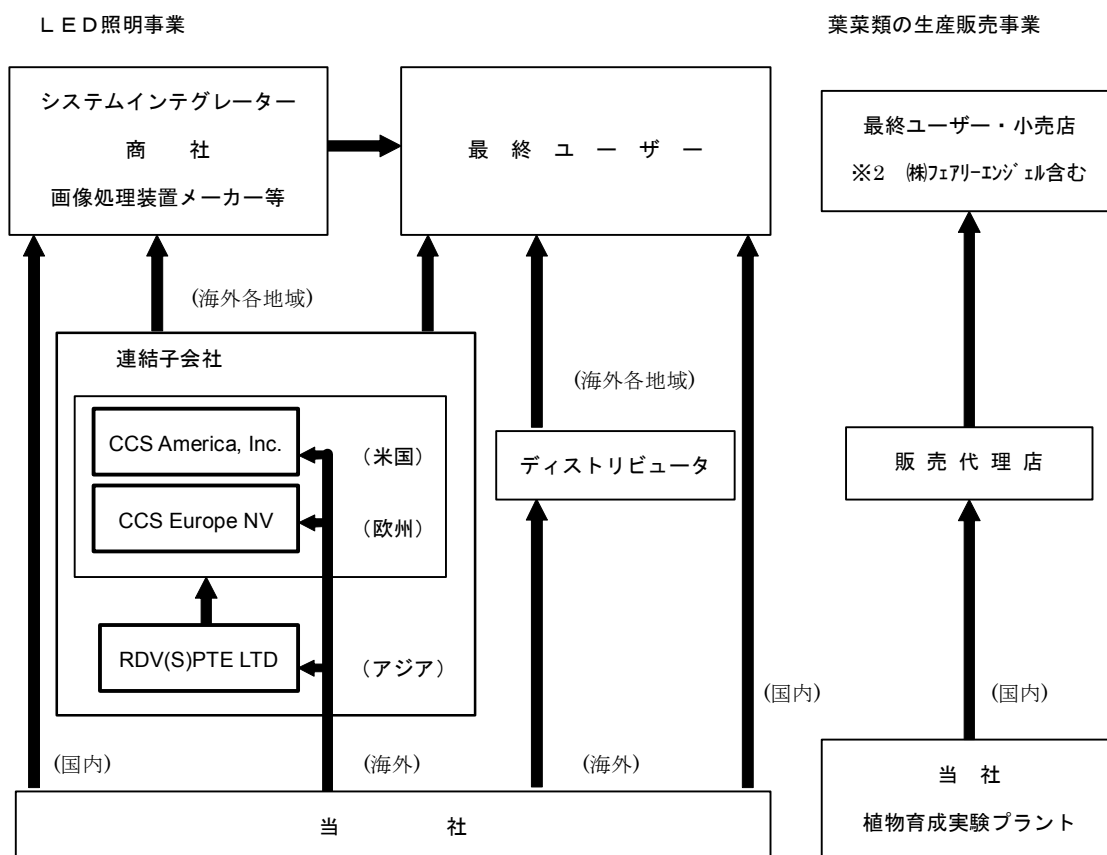
工業分野・・・・・・工業分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。当社が製造・販売するほか、子会社RDV(S)PTE LTD が製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と連結子会社3社が販売しております。

顕微鏡分野・・・・・・当社が顕微鏡光源用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

農業・医療分野・・・・農業（バイオ）分野では、当社が植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。医療（メディカル）分野では、当社が医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。

(2) 葉菜類の生産販売事業・・・主要な製品は植物育成実験プラントで生産されるレタス等の野菜です。当社が生産・販売しております。

事業系統図



※1 葉菜類の生産販売事業は当連結会計年度末をもって行わないこととなりました。

※2 (株)フェアリーエンジェルは関係会社以外の関連当事者に該当いたします。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
CCS America, Inc. ※1.3	アメリカ合衆国 マサチューセッツ 州	USD 500,000	LED照明装置及び その制御装置の販売	100	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売 役員の兼任あり。
RDV(S)PTE LTD	シンガポール	SGD 50,000	画像処理関連製品の 製造及びその販売	100	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売 当社からの資金の貸付 役員の兼任あり。
CCS Europe NV ※1.3	ベルギー ブリュッセル	EUR 230,000	LED照明装置及び その制御装置の販売	100	当社製のLED照明装置及び その制御装置の仕入、販売 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権は直接所有割合であります。
 3. CCS America, Inc.及びCCS Europe NVについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS America, Inc.	591,679	3,657	1,683	145,367	203,605
CCS Europe NV	672,662	78,970	50,514	117,882	282,012

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
LED照明事業	187 (44)
葉菜類の生産販売事業	— (7)
合計	187 (51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。
 2. 従業員数が前期末に比べ26名増加したのは、人員増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
163 (48)	36.7	3.6	5,843

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で()内に記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が前期末に比べ20名増加したのは、人員増強によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、世界経済の成長を背景に輸出の増加基調が続き、景気は減速しながらも穏やかな回復を続けました。原油・素材価格の高騰や人件費の増加、金利上昇等の影響があるものの、企業収益の改善に支えられ、設備投資や個人消費も穏やかな増加基調で推移いたしました。

海外におきましては、米国では景気は堅調に推移いたしました。低所得者層を対象とした住宅融資「サブプライムローン」問題等を抱え、世界経済への影響が懸念されております。また、欧州では輸出が拡大し、景気は堅調に推移しました。なお、アジアでは依然として中国の輸出・投資主導の景気拡大が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは「顧客満足度の最大化」の実現にむけ、今期掲げた4つの重点施策を実践し、特に「ハロゲン照明・蛍光灯置き換え戦略によるLED照明の浸透」に注力してまいりました。

当連結会計年度におきましては、当社グループの主力市場である電子・半導体業界では概ね好調な設備投資が続きましたが、電子・半導体業界は穏やかな減速傾向にあり、新製品の投入によって業界の景気に左右されない対象業界の開拓に努めてまいりました。また、名古屋テストングルームの開設や東京営業所の拡充によってお客様の利便性を高め、顧客対応のスピードアップにより、サービス向上を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,185百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益710百万円（前年同期比11.6%減）、経常利益721百万円（前年同期比10.8%減）、当期純利益431百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

①LED照明事業

工業用分野

当社グループの主力市場である電子・半導体業界では、概ね好調な設備投資が続きましたが、業界の好不況の二極分化が見られ、販売経路による受注の格差が国内の売上高に影響を与えました。一方、米国・欧州では円安の影響もあり、比較的安定した売上高となりました。

当連結会計年度では、ハロゲン照明・蛍光灯置き換え戦略のため、新製品を発売いたしました。平成18年9月には独自設計のスパーク防止構造を実現した「オリジナル紫外LED」を搭載したR o H S対応紫外光LED照明「UVシリーズ」やR o H S対応赤外光LED照明「IRシリーズ」を、平成19年1月には従来の約2倍の明るさを実現した「高輝度白色照明SW2シリーズ」を発売いたしました。これらの新製品で幅広いソリューションを提供することによって、新規市場開拓を目指してまいりました。また、前連結会計年度に発売しましたフラットドーム照明「LFXシリーズ」が三品業界（食品、医薬品、化粧品業界）等で大きく売上高を伸ばし、他社との差別化にも貢献いたしました。

新規事業分野（顕微鏡分野／農業・医療分野）

顕微鏡用照明につきましては、生産体制が安定したことにより、売上高は大幅に伸ばいたしました。

平成18年8月に新設した「光技術研究所」では、オリジナルLEDの開発をはじめ、幅広い分野での研究開発を行っておりますが、今後は農業（バイオ）・医療（メディカル）・その他応用照明の研究開発から商品化までを一本化し、新規事業開拓のスピードアップを図ってまいります。

以上の結果、売上高は5,148百万円（前年同期比7.7%増）となりました。しかし、人員増強や、テストングルームの拡充により販売費及び一般管理費が増加したことに伴い、営業利益は796百万円（前年同期比10.7%減）となり増収減益となりました。

②葉菜類の生産販売事業

当社グループでは、千葉県野田市に植物実験プラントを建設し、LEDを利用した植物工場の採算性の実証、実用化へ向けた本格的な研究及びノウハウの蓄積を目的とした活動を行っており、その過程において無農薬・無菌状態で栽培されたレタス、サンチュ、グリーンリーフ等の葉菜類を主要な営業取引として代理店に販売を行っております。当連結会計年度において、葉菜類の栽培ノウハウの蓄積、事業の採算性についても一定の分析結果が得られたため、当社グループ内での植物実験プラントの役割は終えたものと判断し、それに伴い、当社における植物事業の位置付けを見直した結果、今後はLED照明事業の枠内で、植物実験プラントで得られたノウハウを生かしたLEDを使った葉菜類の育成パネルの実用化に向けた研究開発活動に専念することとし、葉菜類の生産・販売事業については当

社は行わないことといたしました。そうした見直しを受け、当社は当社代表取締役米田賢治が当連結会計年度に出資した葉菜類の生産・販売会社である株式会社フェアリーエンジェルに植物実験プラントを売却することで平成19年7月31日に合意いたしました。

また、平成19年9月13日に締結した業務提携の基本合意により、当社と株式会社フェアリーエンジェルとの間で、クリーンルームとLEDを活用した野菜生産技術の確立と事業化に向け、業務提携を行うことを決定いたしました。

なお、当社と株式会社フェアリーエンジェルの間には支配・従属関係はありません。

以上の結果、売上高は36百万円（前年同期比24.7%減）、営業損失は86百万円（前年同期は営業損失88百万円）となりました。

<所在地別の概況>

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

LED照明事業では、電子・半導体業界が概ね好調に推移したため、工業用分野や顕微鏡分野の売上高は増加いたしました。しかし、人員増員等に伴い販売費及び一般管理費が増加したことや、葉菜類の生産販売事業における売上高の低迷が利益を圧迫したことにより、売上高は3,683百万円（前期同期比6.5%増）、営業利益は623百万円（前期同期比9.8%減）となりました。

②北米

北米では、当社グループのRDV(S)PTE LTD製品の販売開始を機に、広範囲にわたる堅実な営業活動を展開し、売上高を回復いたしました。しかしながら、組織体制強化に伴う費用が増加したため、売上高は585百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は0百万円（前年同期比96.6%減）と大幅な減益となりました。

③欧州

半導体検査装置メーカー向けへの出荷減少が懸念されておりましたが、円安の影響もあり、売上高は堅調に推移いたしました。欧州では、当社グループの「ライティング・ソリューション」に対して高い評価を得ており、技術力の必要なりピート案件が売上高を底支えしたと考えられます。しかしながら、人件費等の増加もあり、売上高は671百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は80百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

④アジア

アジアでは、中国での売上高が伸長し、台湾・韓国でも売上高を増加いたしました。また、当社グループのRDV(S)PTE LTDにおいて北米向けの製品を製造・販売し、当社グループ内での売上高に寄与し始めたことから、売上高244百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益は32百万円（前年同期比242.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産取得による支出の増加等により、前連結会計年度末に比べ249,746千円減少し、当連結会計年度末には560,711千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、259,242千円（前年同期比241,247千円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益金額が719,217千円であったものの、役員退職慰労金打ち切り支給による役員退職慰労引当金の減少95,399千円、たな卸資産91,303千円及び売上債権54,974千円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、491,088千円（前年同期比370,151千円増）となりました。これは、土地および建物の建設等の有形固定資産の取得372,131千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、34,588千円（前年同期比91,805千円減）となりました。これは、長期借入金

による収入が200,000千円となったものの、長期借入金の返済118,556千円、自己株式取得74,550千円の支出があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
LED照明事業 (千円)	1,869,196	107.9
葉菜類の生産販売事業 (千円)	114,719	95.2
合計 (千円)	1,983,915	107.1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
LED照明事業	5,156,990	107.1	201,267	104.2
葉菜類の生産販売事業	35,617	73.0	—	—
合計	5,192,607	106.8	201,267	103.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
LED照明事業 (千円)	5,148,936	107.7
葉菜類の生産販売事業 (千円)	36,454	75.3
合計 (千円)	5,185,391	107.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
日本 (千円)	3,554,618	107.4	68.5
北米 (千円)	585,395	118.0	11.3
欧州 (千円)	671,552	99.6	13.0
アジア (千円)	373,824	106.4	7.2
合計 (千円)	5,185,391	107.4	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、原油価格の高騰、為替リクス、米国のサブプライムローン問題、中国経済の不透明性など不安材料があるものの、世界経済は穏やかな成長軌道が続くと思われまます。国内においても世界経済の成長を背景に輸出が拡大し、企業収益の改善が設備投資や個人消費を牽引すると考えられます。

このような環境のもと、当社グループは、企業ビジョンとして「新たな光産業を創出し、光の世界企業を目指す」を掲げ、中期的な経営方針として以下の5つを掲げて取り組んでまいります。

- ①理念経営の推進
- ②企業価値を高める
- ③社員満足から顧客満足へ
- ④内部統制の強化
- ⑤「顧客満足度の最大化」を図る組織への変革

また、以下の点を特に重要な課題と認識しております。

①グローバルトータルソリューションの確立

当社グループ全体でのトータルソリューションと「顧客満足度の最大化」を図るため、グローバル体制の強化は今後の当社グループの発展における最重要課題の一つであると認識しております。

当社グループの4極体制（日本、米国、欧州、アジア）のいずれにおいても、地域・業界・顧客に最適な製品を提供できるよう、現地における「ライティング・ソリューション」の強化と特注品への技術サポートを促進してまいります。当連結会計年度より、シンガポールのRDV(S)PTE LTDにて、北米向け製品の製造販売を開始し、売上高を伸ばしつつあります。今後は、より一層強固なグローバル体制を確立してまいります。

②オリジナルLEDの開発・設計及び生産体制の確立

当社グループでは、より最適な製品を開発し続けていくことが、「顧客満足度の最大化」と当社グループの発展にとって、重要な課題であると認識しております。これからの新製品の開発には、製品に使用するLED自体の独自性が必要であり、生産技術やノウハウを自社に蓄積するためにも、開発したオリジナルLEDの自社生産を検討してまいりました。翌連結会計年度にはオリジナルLEDの開発・設計を進め、生産体制を確立する予定であります。当社グループは、これからも他社には真似の出来ない、付加価値の高い製品を生み出してまいります。

③新規事業分野の開拓促進

工業分野における新たな市場の開拓に加えて、顕微鏡分野、農業・医療分野における事業の推進は当社グループが取り組むべき重要課題の一つと認識しており、引き続き注力してまいります。また、新規分野開拓の礎となる新規分野の研究開発は、当社の生命線として注力すべきであるとの認識から、当連結会計年度より「光技術研究所」を新設し、農業（バイオ）・医療（メディカル）・その他応用照明の研究開発から商品化までを一本化し、新規事業開拓のスピードアップを図ってまいります。

④特許戦略による差別化の強化

知的財産を強化することは、当社グループの優位性を確立し維持するための重要な課題であるだけでなく、業界リーダーとして模範を示すための当然の責務であると考え、更に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、別段の表示がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

1. 業界動向に関するリスク

(1) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループの工業用LED照明装置及び制御装置が使用される画像処理装置は、微細化及び自動化が進み、短時間において多量な検査を必要とする電子部品及び半導体等の検査工程において主に導入されております。また、近年においては生産効率の向上、検査精度の均一化等の観点から、従来の目視検査に代わる自動検査技術として当該画像処理装置は、電子部品及び半導体以外の製品の検査工程においても普及しつつあります。

したがって、当該画像処理装置を導入している業界やメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により検査工程に関する設備投資需要が変動した場合、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置メーカーのニーズ等について

画像処理装置において、カメラにより撮像された画像情報は、その画像情報のコントラスト（濃淡差）で判断されるため、コントラストを鮮明且つ安定的に得ることができる照明装置が求められております。また、画像処理装置が使用される検査の多様化、微細化、高速化等に伴い照明技術の専門性が高まっており、画像処理装置等の装置メーカーは照明装置メーカーが有する照明技術や照明装置を活用することが一般化しております。

したがって、当社グループが画像処理装置等の装置メーカーが求める照明装置を供給できなくなった場合、当該画像処理装置等の装置メーカーが照明装置を内製化する方針に転じた場合等には、当社グループの事業展開や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の状況について

これまでに、当社グループは画像処理装置向けのLEDを用いた照明装置に特化した研究開発、設計ノウハウ及び数多くの導入事例等を蓄積してきており、多様な標準品、カスタマイズ製品の開発技術等により競合する会社との差別化を図っております。

当社グループは、今後とも製品開発力等の向上に努め、競合先との差別化を図る方針であります。当社グループの製品開発力等が、競合先に対して相対的に低下した場合や競合先の強力な販売戦略や経営資源の投入、あるいは有力な会社による新規参入があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、一部の製品においては競合他社との価格競争に直面しており、今後それが激化すれば、業績への影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 業績の推移について

当社グループは業歴も浅く、また、画像処理装置市場動向等の影響もあり、過去における業績は大きく変動しております。当社グループは、半導体市況あるいは画像処理装置市場動向等に左右されにくい経営基盤の確立を目指して、新規分野、新規事業の開拓に努めるとともに、常に市場動向を見極め慎重な事業見通しのもとに事業運営しておりますが、経済情勢や市場動向が急激に変動した場合等は、予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

(2) 製品の研究開発について

当社グループは、常に最高のソリューションを提供できるよう顧客ニーズの把握に努め、新しい技術を導入し、より付加価値の高い製品を市場に送り出すべく研究開発活動を進めております。

しかしながら、当社グループが顧客ニーズの変化や技術革新に追随することができず、それに対応できる製品・サービスを提供することができなくなった場合、当社グループの業績が損なわれる可能性があります。

また、製品の研究開発期間の長期化による開発費用の増大や、製品が市場に投入される以前に陳腐化する可能性等があり、いずれも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) LED照明装置及び制御装置に特化していることについて

当社グループは、LED照明装置及び制御装置の製造販売に特化しており、それらの売上高合計額は当連結会計年度において総売上高の90%以上を占めております。

また、当社グループのLED照明装置及び制御装置は、その大半が生産ラインの検査工程において組み込まれている各種検査装置の一種である画像処理装置の照明用として使用されております。

このようなことから、当該画像処理装置を導入している業界やメーカーの製品の生産・販売動向及び新製品開発・投入動向等により、検査工程に関する設備投資需要が変動した場合や、生産ラインの検査工程における画像処理装置の普及が進まない場合等には、当社グループの販売動向等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 全ての照明装置製品にLEDを採用していることについて

画像処理装置に一般的に使用される照明装置の光源としては、LED、ハロゲンランプ、高圧放電ランプ（水銀ランプ、メタルハライドランプ等）、蛍光灯、キセノンランプ、レーザー等があります。これらの各種光源の中にあつて、LEDは①設計の自由度が高い（小型・軽量）、②ランニングコストが低い（長寿命、消費電力が小さい）、③点灯・消灯時のスイッチングが速い、④環境にやさしい等の特性から、様々な製品の生産ラインに使用される検査用画像処理装置の光源に最も適していると当社は考えており、当社グループで開発、製造、販売する全ての照明装置の光源としてLEDを採用しております。

しかしながら、今後、画像処理装置に求められる照明装置の要件が大きく変化した場合、技術開発の進展により新たな光源が開発されLEDの優位性が低下した場合等には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造工程の一部を外部に委託していることについて

当社グループでは、設計、開発等へ経営資源を重点的に配分し、保有する生産設備等は必要最小限に留める方針を採っております。このため、当社では、特殊な技術又はノウハウ等を必要としないLEDの選別、基板実装、点灯試験等の製造工程を全て外部に委託しております。当社は、LED、抵抗、基板等原材料を仕入れ、受入検査を行った後、無償支給による外注を行い、外注先において加工された部材・半製品の組立、製品検査を行っております。

当社グループは、同一の製造工程において複数の外注先を活用すること等により、生産面におけるリスク分散を図っておりますが、当社の求める一定の品質水準を確保する必要があるため、これらの外注先における品質管理能力等が低下した場合、また、必要な外注先が確保できない場合等には、当社グループの製品製造や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理装置に解析プログラムを入力し最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターその他、商社、画像処理装置等の装置メーカーであり、最終ユーザーに対する直接販売は先方より当社グループへ直接の引き合いがあった場合等に限っております。

当社グループでは、最終ユーザーへの当社グループ製品の導入促進やユーザー・ニーズへの対応等のために、システムインテグレーター等の販売先と情報の共有化及び販売活動における連携等による共同体制を構築する他、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置の特性についての勉強会及び当社グループの製品の導入事例を紹介するセミナー等を開催しております。

しかしながら、当社グループ製品の最終ユーザーへの導入は当該販売先を通じたものとなるため、当該販売先の最終ユーザーに対する販売力等により、当社グループの事業展開や業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 海外における販売政策について

当社グループでは、北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国を除く）を連結子会社であるCCS America, Inc.、CCS Europe NV、RDV(S) PTE LTDがそれぞれ担当し、販売活動を行うと共に、中国を中心としたアジア地域では、当社グループと代理店契約を締結したディストリビューターが販売活動を行っております。

現地ディストリビューターとは、今後も連携を強化し、安定的な取引関係を維持することで販売拡大等を図る方針であります。当社グループの製品に対する当該ディストリビューターの方針が変更された場合や、当該ディストリビューターが十分な販路拡大を進められない場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収等について

当社グループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等によって当社グループが期待した利益を実現できない可能性があり、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 提携について

当社グループは、製品の販売等に関して顧客企業と戦略的な提携関係を構築しておりますが、提携パートナーの戦略上の目標変更などにより、当社グループが提携関係を維持することができなくなった場合には、当社グループの事業活動にも支障が出る可能性があります。

(10) 顧客先に対する信用リスク

当社グループは、顧客との取引に先立って然るべき内部審査を実施し、信用に関わるリスクの低減を図っておりますが、当社グループが多額の売掛金を有する顧客企業が財務上の問題に直面した場合は、当社グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において31.5%となっております。当社グループの北米、欧州、アジア・オセアニア地域（中国を除く）における販売は、3つの連結子会社 CCS America, Inc.、CCS Europe NV、RDV(S) PTE LTD を通じた現地通貨による取引であるため、当該地域向けの売上高及び売上債権は為替レートの変動の影響を受けます。一方、その他の地域の販売先であるディストリビューターとの取引は、為替変動リスクの低減のため円建て決済としておりますが、現地通貨における為替変動により当社グループ製品の販売動向や販売価格等に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループは今後も海外における販売を拡大する方針であり、為替変動等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 製品の品質管理について

当社グループは、当然のことながら製品の品質管理を最重要課題の一つと認識し、ISO9001認証の取得と、それに基づく品質向上のための改善・改良を継続的に実施する等、製品の品質管理には万全を期しております。

しかしながら、当社グループが行う品質管理は成功しない可能性もあり、その場合には製品の回収やアフターサービス等の費用が発生し、当社グループの業績やブランドイメージの評価等が低下する可能性があります。

(13) 環境への取り組みについて

当社グループは、環境都市・京都から世界に発信する企業として、環境問題にも積極的に取り組み、ISO14001認証を取得し、環境側面に適用される法規・協定などの順守、事業活動における資源・エネルギーの削減と有効活用、当社製品の使用に伴う環境負荷の低減などを推進しております。

しかしながら、世界的に広がる環境規制への対応等により、多額の費用と労力が必要とされる場合には、営業活動や生産活動にも支障が生じるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社は知的財産権を重要な財産であると認識しており、当社に特有な技術等であると認められるものについて積極的に特許出願を行う等、知的財産権の確保に努めております。しかしながら、知的財産権の登録により、当社グループの技術が公開され第三者に技術が流出する可能性があり、類似製品が流通した場合、その対応により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は第三者による知的財産権の権利侵害に対して法的措置を含めた対応を進める一方で、製品開発において関連する特許調査を行い、第三者からの知的財産権侵害に係る訴訟又はクレームを可能な限り回避する方針であります。当社が新たに訴訟等の法的措置を取った場合、または、第三者から当社グループ製品の販売に対し訴訟又はクレームが生じた場合には、訴訟等に関する裁判所の最終判断は現時点において予測不可能であるため、場合によっては当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について

当社グループの事業の拡大にあたって現時点では、ファクトリーオートメーション業界等の経験がある営業担当者や設計及び電子制御等に関する知識のある開発担当者等の採用が有用であるため、中途採用を中心に必要な人材を業界内外から採用しております。また、従業員の画像処理装置向けの照明装置に関する専門的な知識及び業務遂行能力の習得のために、研修の実施及びOJTによる人材の育成に努めております。

当社グループは今後も必要な採用活動を行うほか、引続き研修制度の拡充、従業員の適材適所、適正な処遇等により従業員の定着率の向上を図っていく方針であります。退職者の増加又は採用の不振等により当社グループの求める人材を十分に確保及び育成できない場合、当社グループの事業拡大及び将来性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害等について

地震等の自然災害が発生し、当社グループの各拠点及び設備が壊滅的な被害を被った場合は、営業活動の停止や生産・出荷の遅れによる売上高の減少、建物設備や情報システムの修繕等に多額の費用を計上する可能性があります。

また、ネットワークや情報システムが当社グループの活動に極めて重要であることから、停電や災害、テロ行為、ハードウェア又はソフトウェアの欠陥、コンピュータウイルスやネットワークの不正侵入等の予期せぬ事態により、これらが停止すれば、業績にも多大な影響を与える可能性があります。

当社グループではこのような予測できない事態に備え、ハードウェアの分散化によるリスクの低減やデータのバックアップ管理等の事前対策を実施しておりますが、実際に被害を避けられない可能性もあり、その場合は修復等に費用が発生することとなります。

(17) 新規事業について

新たな光産業の創出を目指す当社グループは、中長期的な観点から、新しい分野においても積極的に研究開発を進める必要があります。新規事業分野である顕微鏡分野及び農業・医療分野等の事業を進めるにあたっては、常に市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画のもとで運営を心掛けておりますが、市場動向や業界構造が急激に変動した場合等には、予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、常にお客様の要請に応えるために研究開発活動が不可欠であると考え、既存の製品を支える技術から新しい市場を切り拓く技術に至るまで「光をテーマとした技術」の研究開発に積極的に取り組んでおります。

現在の主力事業である工業分野におきましては、LED照明装置及びその制御装置の新しい機種の開発、既存製品の改良・改善及び特注（カスタム）品の研究開発に取り組んでおります。また、照明装置や制御装置に留まらず、トータルなシステムとしての処理装置をお客様に提供できるよう、光学系・照明の最適制御・画像処理系を含めた製品の研究開発も進めております。

新規事業分野である農業・医療分野におきましては、LEDの有する諸特性を製品に応用することを目的として、照明装置を中心とした各種装置の研究開発を進めております。また、同じく顕微鏡分野におきましては、新しい顕微鏡用照明装置の開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発は、技術本部と光技術研究所が担っております。研究開発スタッフはグループ全体で平成19年7月末現在32名にのぼり、これは全社員の約17%に相当いたします。技術本部は、主に照明装置の研究開発及び特注設計を行う光学技術課、照明装置の特注設計を行う照明技術課、制御装置の研究開発及び特注設計を行う制御技術課の3グループにて構成されています。新規事業分野の基礎開発を担当する光技術研究所を含めて、これらが密接な連携を取りながら研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は428,643千円となっております。

なお、当社グループの研究開発費は全額LED照明事業に係わるものであり、葉菜類の生産販売事業において研究開発費は発生しておりません。

当連結会計年度の主な研究開発活動及び成果には、以下のものが含まれております。

(1) 工業分野

① 照明装置の開発

LEDを光源とする様々な照明装置に加えて、独自の放熱技術、集光技術を応用した製品の開発を進めております。当連結会計年度においては、以下の開発を行っております。

(a) 高輝度ライン照明

独自の照射及び放熱構造により、高輝度かつ高均一性のライン照射を実現いたしました。カスタム案件を中心として、色バランスの安定、均一度の向上、照明部の異常検出などの高仕様化要求に対応いたしました。

(b) 紫外照明シリーズ

スパーク防止構造の当社オリジナルLEDを採用して、更に信頼性を高めました。可視光では対応できなかった種類の物質、蛍光励起アプリケーションなどに威力を発揮する合計31機種のラインアップを実現いたしました。

(c) 赤外照明シリーズ

検査対象物や、検査環境、光学系に合わせて照明の波長を選択できるように、LEDのピーク波長が850nmと940nmの2種類、LED指向特性も、照明の照射構造に応じて直射光タイプは±15°、面発光タイプは±30°を標準品として合計32機種をラインアップいたしました。

(d) 高輝度白色照明

ハロゲン照明や高輝度蛍光灯照明からの置き換えに最適な白色LED照明を高輝度化いたしました。従来品の1.9倍から4倍の明るさを実現した7シリーズ36機種をラインアップいたしました。

(e) ハイパワーライトシリーズ

ドーム型、リング型のφ116mm、φ166mmの2サイズ、赤色、青色、白色の3種類の波長で12機種をラインアップいたしました。拡散光照射で高輝度を実現し、均一領域の拡大で使用範囲が拡大いたしました。

②電源及びコントローラの開発

LED照明を制御するための装置である専用電源及びコントローラの開発を進めております。制御装置にはLED照明装置の特徴を活かす制御技術が求められており、新しい照明装置の開発に対応して新しい制御装置の研究開発を継続しております。

(a) LED照明用多機能電源

12V、24VのLED照明用電源で、外部調光制御のインタフェースとしてシリアル・パラレルの両方式が可能、更にストロボ機能も有するオールインワンタイプであります。

(b) LED照明用デジタル専用電源

12V、24VのLED照明用デジタル電源の信頼性を更に強化した製品群であります。

(c) LED照明用電圧型ストロボ電源

標準の照明機器をストロボ照明として使用する電源で、従来製品から信頼性を更に強化いたしました。

(d) 海外規格対応電源装置

製品の安全性を更に確実にするため、新製品開発時に海外規格を取得しております。また、従来製品についても順次、CEマーキングなどの海外規格を取得いたしております。

③光学系製品・画像処理系の開発

トータルな処理システムをお客様に提供できるよう光学系・画像処理系の研究開発として、光学レンズなどの開発、汎用画像処理ソフト、その他ハード要素技術研究及び照明装置の特徴を活かすための制御装置の開発を行っております。

(2) 農業用照明の開発

植物育成あるいは農作物・園芸植物の栽培へのLED光源の有効性に着目し、以下のようなテーマで研究開発を進めております。

また、野菜の栽培におけるLED照明の有効性を実証するため、千葉県野田市の植物育成実験プラントにて栽培実験を実施してまいりました。

① LED植物研究用小型照明ユニット

植物研究用小型照明パネルと制御ユニットを開発いたしました。微生物から高等植物まで、培養・育成研究をはじめ遺伝子組み換え植物（GMO）を用いた機能解析実験まで幅広くお使いいただけるように、他社製品比3倍の光量を実現いたしました。

② 植物工場用LED照明と制御システム

農作物・園芸植物を効率よく生産する「農業の工業化」の実現を目的として開発に取り組んでおります。植物の成長に影響を与える4つの環境条件のうち、光環境に特化したシステムであります。

③ LED光源を使った植物育成ノウハウの蓄積

当社は、LEDのパルスや光質（光の波長の相違）が植物の成長速度や光合成速度に及ぼす影響を研究するための実験を行い、植物育成用光源としてのLEDの可能性を追求するとともに、その育成ノウハウを蓄積しております。

(3) 医療用照明の開発

LEDの医療分野への応用を探りながら研究開発を進めております。今後も、遠赤外LEDを使用する温灸タイプの治療器等、医療分野においても当社のノウハウを活かせる領域において開発を進めております。

(4) 顕微鏡搭載用照明の開発

顕微鏡搭載用のLED照明装置の新製品開発を進めております。LED照明は被写体に対する熱照射が少ない、ちらつきがない（光源としての安定性）及びランニングコストが低い等の特徴から、顕微鏡用照明に適していると考えられており、本照明装置は、そういった特徴を最大限に活かした製品となります。

① 実体顕微鏡用照明

従来の顕微鏡用照明では得られなかった、高輝度で均一性の高い照明機器と専用電源装置を開発いたしました。

② 測定顕微鏡用同軸照明

顕微鏡用照明の多様な要求を満足させるため、同軸照明も開発いたしました。FA用途で培われたライティングソリューション技術を顕微鏡用照明にも拡大展開しております。

(5) RoHS対応商品の開発

有害6物質の使用制限であるRoHS指令に照明機器、制御機器の主要製品の対応を完了いたしました。引き続き、有害物質の使用制限を6物質以上に拡張して、環境に優しい製品供給を継続してまいります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末において、総資産は4,252,279千円（前年同期比330,256千円増）、負債1,256,288千円（前年同期比1,427千円減）、純資産2,995,990千円（前年同期比331,682千円増）となりました。

流動資産の残高は2,905,811千円となり、前連結会計年度末から60,413千円減少いたしました。この主たる要因は、新製品の投入によりたな卸資産が96,107千円、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が62,620千円増加したものの、土地など固定資産取得等により現金及び預金が248,529千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は1,346,467千円となり、前連結会計年度末から390,668千円増加いたしました。これは主として、土地の取得及び建物の建設に伴う有形固定資産の増加356,925千円等によるものであります。

負債の残高は1,256,288千円となり、前連結会計年度末から1,427千円の減少となりました。この主たる要因は、建物の建設費用等に伴う未払金が110,634千円、新規借入による長期借入金91,412千円増加したものの、役員退職慰労金打ち切り支給による役員退職慰労引当金95,399千円、未払法人税等67,340千円、買掛金39,437千円減少したことによるものであります。

純資産の合計は2,995,990千円と前連結会計年度末より331,682千円増加いたしました。この主たる要因は当期純利益の計上等による利益剰余金の増加390,162千円によるものです。なお、当連結会計年度には74,550千円にて自己株式を取得しております。以上の結果、自己資本比率は、70.5%と前連結会計年度末より2.5ポイント上昇いたしました。

② 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」にも記載いたしましたが、当連結会計年度では、電子・半導体業界の設備投資が概ね好調に推移したため、LED照明事業での売上高は、前連結会計年度に比べ、国内においては7.9%増の3,518,163千円、海外においては7.2%増の1,630,773千円となりました。売上高が微増に終わった原因としては、電子・半導体業界においても好不況の二極化がみられ、当社グループの受注においても販売先によって格差が生じ、売上高に影響したと考えられます。そのため、営業力を強化し新たな顧客開拓に力を注ぐと

同時に、更に付加価値の高い製品開発が必要であると考えております。

売上原価は、前連結会計年度に比べ4.3%増の1,950,783千円となりました。売上高に対する比率は37.6%となり、前連結会計年度に比べ1.1ポイント低減する結果となりました。当連結会計年度は、生産施設の移転等製造原価を上昇させる要因があったにもかかわらず、製造現場の効率化が進み、コストダウンに繋がったものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ17.1%増の2,524,173千円となりました。売上高に対する比率は48.7%と前連結会計年度に比べ4ポイント上昇いたしました。これは、組織体制の強化のため、人員を増強したことや、テストングルーム等の拠点の拡充、研究開発費の増加等によるものであります。今後も慎重に収益とのバランスを図りながら、積極的な投資を続ける方針であります。

営業利益は、前連結会計年度に比べ11.6%減の710,434千円となりました。経常利益は同じく10.8%減の721,291千円、税金等調整前当期純利益は同じく11.4%減の719,217千円となりました。なお、営業外損益及び特別損益につきましては特筆すべき内容はあります。

以上により、当期純利益は前連結会計年度に比べ17.8%減の431,261千円となりました。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の25,361.08円に対して、20,889.77円と減少いたしました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ここでは主に前連結会計年度末との比較について記載いたします。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ241,247千円少ない259,242千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が719,217千円と前連結会計年度に比べ92,839千円減少したうえ、役員退職慰労引当金が95,399千円減少（前連結会計年度は10,676千円増加）、仕入債務が40,632千円減少（前連結会計年度は45,813千円増加）、法人税等の支払額が335,643千円（前連結会計年度は224,834千円）となったこと等によります。売上債権は54,974千円増加（前連結会計年度は133,224千円増加）しておりますが、売上債権回転率は前連結会計年度とほぼ同じであります。たな卸資産は91,303千円増加（前連結会計年度は182,900千円増加）し、増加傾向は続いておりますが、製品の不良在庫化等には充分警戒し、適正在庫を図ってまいります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ370,151千円多い、491,088千円となりました。これは、光技術研究所建設予定地の土地取得として252,584千円、建設仮勘定71,863千円、その他生産センター新設に伴う建物内装工事や生産設備の取得等有形固定資産の取得による支出が372,131千円（前連結会計年度は66,851千円）と大幅に増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ91,805千円少ない34,588千円となりました。これは、長期借入金による収入が200,000千円（前連結会計年度は160,000千円）となったものの長期借入金の返済118,556千円（前連結会計年度は260,743千円）、自己株式取得74,550千円の支出があったこと等によるものであります。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度の810,458千円に比べ249,746千円減少し、560,711千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの売上は、現時点では工業分野におけるLED照明装置及び制御装置が中心であり、シリコンサイクル等の外部要因の影響を受け易い状況にあります。従いまして、安定した事業構造への転換を図ることが重要課題であるとの認識から、数年来、電子・半導体以外の業界へ進出するための取り組みを続けてまいりました。

当社グループの主力事業であります工業分野では、ハロゲン照明置き換え市場や自動車関連業界向けの新製品を投入し、三品（食品・薬品・化粧品）業界へも積極的なマーケティング活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、フラット・ドーム照明「LFXシリーズ」が、三品業界への売上高を伸ばし、業績に大きく貢献いたしました。

当社グループは中長期的な経営方針のひとつに「企業価値を高める」ことを掲げております。

当社グループの企業価値を高めるには、成長路線を打ち出し、着実に成果を挙げることが必須であると考えており、そのため今後も積極的な投資を行う所存であります。特に新製品の開発にあたっては、当社グループの成長の鍵を握るものであると認識しており、翌連結会計年度より、自社製オリジナルLEDを搭載した新製品の開発を目

指してまいります。当社グループは、これからもより最適で、他社には真似の出来ない、付加価値の高い製品を生み出してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は485,895千円であります。その主要なものは、光技術研究所建設予定地の土地の取得252,584千円、建設仮勘定71,863千円、生産センターの新設に伴う建物内装工事13,727千円（建物）、生産設備（工具器具備品）の取得28,434千円、その他は、事務効率化設備及び車両等の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	会社統括業務他	206,625	35,974	195,760 (813)	—	438,361	81(6)
本社 (京都市上京区)	LED照明事業	研究開発設備	34,113	13,665	37,055 (165)	—	84,833	27(1)
生産センター (京都市下京区)	LED照明事業	生産設備	22,462	45,111	6,917 (30)	—	74,491	30(31)
光技術研究所 (京都市中京区)	LED照明事業	研究開発設備	2,065	8,170	— —	—	10,236	13(3)
東京営業所 (東京都品川区)	LED照明事業	営業所統括業務他	3,158	805	— —	—	3,963	11(-)
上海駐在員事務所 (中国上海市)	LED照明事業	テストイングルーム	204	108	— —	1,095	1,408	1(-)
植物育成実験プラント (千葉県野田市)	葉菜類の生 産販売事業	植物育成実験プラ ント	97,486	29,419	— —	—	126,905	—(7)

- (注) 1. 建物は本社以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。
 2. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 3. 臨時従業員数を外書しております。なお、臨時従業員のうち植物実験プラントの人員は平均人員にて記載しております。
 4. 「その他」は車両運搬具であります。
 5. 帳簿価額には光技術研究所建設予定地の土地252,584千円及び建設仮勘定71,863千円は含めておりません。

(2) 在外子会社

平成19年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CCS America, Inc	(米国マサチュー セッツ州)	LED照明 事業	営業所統括業務	—	5,793	—	3,103	8,896	8(-)
RDV(S)PTE LTD	(シンガポール共 和国)	LED照明 事業	営業所統括業務	3,464	5,102	—	6,080	14,647	12(2)
CCS Eurore NV	(ベルギー王国ブ リュッセル)	LED照明 事業	営業所統括業務	—	4,765	—	—	4,765	4(1)

- (注) 1. 建物は全社賃借物件であり、RDV(S)PTE LTDの帳簿価額は内装設備であります。
 2. 臨時従業員数を外書しております。
 3. 「その他」は車両運搬具であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社 光技術研究所	京都市上京区	LED照明事業	研究開発設備	500,000	324,447	銀行借入	平成18年 11月	平成19年 12月	—
提出会社 LED生産設備	京都市上京区	LED照明事業	研究開発設備	100,000	—	自己資金	平成19年 7月	平成19年 10月	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおります。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できませんので記載しておりません。

(2) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(千円)	売却の予定時期	売却による減少能力
提出会社	植物育成実験プラント (千葉県野田市)	葉菜類の生産販売事業	植物育成実験プラント	126,905	平成19年9月	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,570	20,570	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定の無い 当社における 標準となる株式
計	20,570	20,570	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年10月30日開催の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130	130
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり60,000円	1株当たり60,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年10月31日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 1, 2, 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3. 新株予約権者が取締役又は従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役又は従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に限り新株予約権を行使することができる期間内において新株予約権を行使することができるものとする。

4. 新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認められない。

5. その他の条件については、新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年3月20日 (注) 1	20	690	2,000	66,950	2,040	47,770
平成15年6月25日 (注) 2	150	840	45,000	111,950	45,000	92,770
平成15年12月5日 (注) 3	740	1,580	74,000	185,950	75,480	168,250
平成15年12月5日 (注) 4	200	1,780	20,000	205,950	20,000	188,250
平成16年3月1日 (注) 5	16,020	17,800	—	205,950	—	188,250
平成16年6月8日 (注) 6	2,000	19,800	229,500	435,450	362,500	550,750
平成16年8月1日～ 平成17年7月31日 (注) 7	640	20,440	19,200	454,650	19,200	569,950
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注) 7	110	20,550	3,300	457,950	3,300	573,250
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注) 7	20	20,570	600	458,550	600	573,850

(注) 1. 新株引受権行使

発行価格 200千円
資本組入額 100千円
権利行使者 西村 幸子

2. 有償第三者割当

発行価格 600千円
資本組入額 300千円
割当先 川端 伸一、杉島 凱夫、和田 浩興、安封 昂雄、シーシーエス従業員持株会

3. 新株引受権行使

発行価格 200千円
資本組入額 100千円
権利行使者 米田 賢治、米田 美鈴

4. 転換社債の転換

主な転換者 ジャフコ・アール3号投資事業組合、他4名

5. 株式分割 (無償)

分割割合 1株:10株

6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行株数 2,000株
発行価格 320,000円
資本組入額 114,750円
払込金総額 592,000千円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	14	51	8	—	2,837	2,922	—
所有株式数(株)	—	1,579	178	1,129	1,047	—	16,637	20,570	—
所有株式数の割合(%)	—	7.67	0.87	5.49	5.09	—	80.88	100.0	—

- (注) 1. 自己株式150株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
米田 賢治	京都市上京区	7,762	37.7
日興シティ信託銀行株式会社(注)	東京都品川区東品川2-3-14	597	2.9
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	480	2.3
エイチエスピーシーファン ドサービシズクライアン ツアカウン006 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	381	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)	東京都港区浜松町2丁目11-3	341	1.7
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴圓町374番地	320	1.6
米田 美鈴	京都市上京区	250	1.2
プラグ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	212	1.0
杉島 凱夫	京都府城陽市	208	1.0
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	200	1.0
計	—	10,751	52.3

- (注) 1. 所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日興シティ信託銀行株式会社 信託業務に係る株式数597株(投資信託設定分597株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託業務に係る株式数 336株
(投資信託設定分186株、年金信託設定分150株)
2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書により1,349株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりです。
大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株券等の数 株式 1,349株
株券等保有割合 6.56%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 150	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,420	20,419	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,570	—	—
総株主の議決権	—	20,419	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴圓町 374番地	150	—	150	0.73
計	—	150	—	150	0.73

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年10月30日の定時株主総会において、当社の従業員に対して新株予約権の付与及び特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成19年4月27日～平成19年4月27日)	180	93,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150	74,550,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30	19,050,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	20.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	20.4

(注) 平成18年10月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	150	—

3【配当政策】

当社は、株主各位に対し利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当に関しましては、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮した上で、将来の事業拡大を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当期の配当につきましては、上記方針にもとづき、1株につき2,000円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化に備えるとともに、今後の事業展開に活用してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)
平成19年10月26日 定時株主総会決議	40,840	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
最高(円)	—	2,420,000	1,250,000 ※1,680,000	1,120,000	665,000
最低(円)	—	1,270,000	660,000 ※831,000	460,000	320,000

- (注) 1. 平成16年6月8日付をもって日本証券業協会に株式を店頭登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	530,000	539,000	519,000	520,000	503,000	461,000
最低(円)	470,000	450,000	487,000	462,000	454,000	320,000

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	技術本部長	米田 賢治	昭和28年4月26日生	昭和54年4月 京都セラミック株式会社入社 昭和54年8月 アイエフ電子研究所入社 昭和55年4月 ダックエンジニアリング株式会社 入社 昭和62年7月 ワイエムシステムズ株式会社入社 平成3年5月 京伸技研株式会社入社 平成4年5月 シーシーエスを創業 平成5年10月 当社設立 代表取締役社長就任（現 任） 平成11年9月 CCS America, Inc. 代表取締役社長 就任 平成18年8月 当社 営業本部長 平成19年10月 当社 技術本部長（現任）	注1	7,762
取締役 副社長	—	武藤 信義	昭和24年1月13日生	昭和46年4月 三菱電機株式会社 入社 平成12年2月 同社 本社インフォメーションネッ トワーク事業推進部長 平成13年11月 ドリームトレインインターネット 株式会社 最高経営執行者 平成14年7月 高知工科大学 常務理事 平成15年4月 同大学 副学長 平成15年4月 同大学 連携研究センター長 平成19年10月 当社 入社 平成19年10月 当社 取締役副社長（現任）	注1	—
取締役	経営戦略室長	高山 啓	昭和33年1月2日生	昭和59年1月 中央監査法人京都事務所 入所 昭和61年10月 アーサーアンダーセン大阪事務所 入所 平成12年3月 株式会社アタックス 取締役パート ナー 平成18年3月 同社 関西担当執行役員 株式会社アタックス・システム・ コンサルティング 取締役 平成19年8月 当社 入社 平成19年10月 当社 取締役（現任） 平成19年10月 当社 経営戦略室長（現任）	注1	—
取締役	管理本部長	河嶋 良和	昭和28年7月28日生	昭和63年1月 新コスモス電機株式会社 入社 平成13年6月 同社 取締役経理財務部長 平成18年10月 当社 入社 平成19年2月 当社 管理本部長（現任） 平成19年10月 当社 取締役（現任）	注1	—
取締役	—	穂本 光	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 日本光学工業株式会社（現 株式 会社ニコン）入社 平成8年6月 株式会社水戸ニコン 出向 取締役 社長 平成15年6月 株式会社ニコン 調達・工務部ゼネ ラルマネージャー 平成19年8月 当社 入社 平成19年10月 当社 取締役（現任）	注1	—
常勤監査役	—	松室 伸二	昭和24年5月1日生	平成6年8月 カオスサポート有限会社 設立 代 表取締役 平成13年2月 インンホーム株式会社（現 株式会 社イシン）入社 平成13年3月 同社 管理部長 平成13年5月 同社 取締役 平成16年11月 当社入社 経理部長代理 平成16年12月 当社 経理部長 平成17年8月 当社 管理本部長 平成17年10月 当社 取締役 平成19年10月 当社 監査役就任（現任）	注2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤 監査役	—	入江 英典	昭和16年10月11日生	昭和40年4月 川鉄物産株式会社 入社 昭和61年9月 KAWASAKI LEASE-FINANCING Inc. 執行・管理役員就任 昭和63年5月 KAWASAKI LEASING (UK) PLC 設立 代表役員就任 平成3年3月 KONAMI (UK) LTD 入社 平成9年3月 SHAI LTD (現地法人) 入社 Financial Auditor 就任 平成13年1月 当社入社 総務部長 平成13年4月 当社 経理部長 平成13年10月 当社監査役就任 (現任)	注2	—
非常勤 監査役	—	安封 昂雄	昭和13年12月24日生	昭和44年6月 立石電機株式会社 (現 オムロン株 式会社) 入社 平成3年6月 同社 取締役品質保証センタ所長 平成10年4月 同社 品質環境本部長 平成11年6月 同社 顧問就任 平成14年3月 同社 顧問退任 平成15年4月 当社 顧問就任 平成15年5月 当社 取締役 品質保証室長 平成16年8月 当社 生産本部長 平成17年10月 当社 取締役退任 平成19年2月 当社 顧問就任 平成19年10月 当社 監査役就任 (現任)	注2	160
計						7,923

- (注) 1. 取締役の任期は、平成19年7月期に係わる定時株主総会終結の時から平成20年7月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成19年7月期に係わる定時株主総会終結の時から平成23年7月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にご信頼していただくことのできる企業を目指して、コーポレートガバナンスの強化に努めているものであります。

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの確立を重要な経営課題の一つと考えており、そのための体制整備を進めております。また、ステークホルダーの皆様に対する経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー・ポリシーに基づく適時開示に努め、情報提供の即時性、公平性を図ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 当社の機関の基本説明

取締役会は取締役5名で構成され（平成19年10月29日現在）、各取締役の業務の執行状況の監督及び経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。取締役会は月2回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、平成19年10月29日現在3名の監査役（常勤1名、非常勤2名）が、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役の職務執行に厳正な監視を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成18年8月9日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を決定し運用しております。なお、決議された項目の整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を向上するため、法令及び定款を遵守すると共に「取締役会規程」、「監査役監査規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程のもとに、その役割及び責任を明確にし、取締役及び従業員は、全社、各部門及びグループ会社の単位で、これらの社内規程を遵守することを徹底しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存し、取締役、監査役が閲覧、謄写可能な状態で管理されております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備に努めております。また、不測の事態が発生した場合には、取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に留めるための体制を整備しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を実施しております。また、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務担当取締役等で構成する経営会議において業務執行責任及び結果責任を明確にする体制を構築しております。

(e) 当社及び関係会社における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社管理に関する規程を整備し、グループ会社を管理・監督・指導する主管部署を定めることにより、グループ会社のガバナンスが確保できる体制を整備しております。

(f) 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助する従業員を配置することが認められており、当該従業員については、取締役からの独立性を確保しております。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は当社及びグループ各社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役に遅延なく報告する体制となっており、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとされております。また、監査役は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と必要な情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性の確保に努めております。

③ 内部監査の状況

当社は、内部監査室を平成18年12月1日に新設し、経営管理の一層の充実を図ってまいりましたが、内部統制システムの有効な整備・運用を併せ実施していくため、平成19年8月1日より内部統制室と組織を改めております。平成19年10月29日現在内部統制室は1名で構成されており、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と適宜連

絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査人であり、みずず監査法人は平成19年7月31日をもって法人を解散したことから、当連結会計年度の会計監査については、旧証券取引法に基づく会計監査のうち、半期報告書の監査をみずず監査法人に、有価証券報告書の監査を京都監査法人にそれぞれ委嘱しております。両監査法人及び当社監査に従事する両監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利益関係はありません。当社は両監査法人との間で、旧証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

みずず監査法人

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 水野訓康、若山聡満
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名、会計士補 4名、その他 3名

京都監査法人

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 高津靖史、若山聡満
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、会計士補 3名、その他 3名

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役及び社外監査役はおりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任方法

当社の取締役の選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする事も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

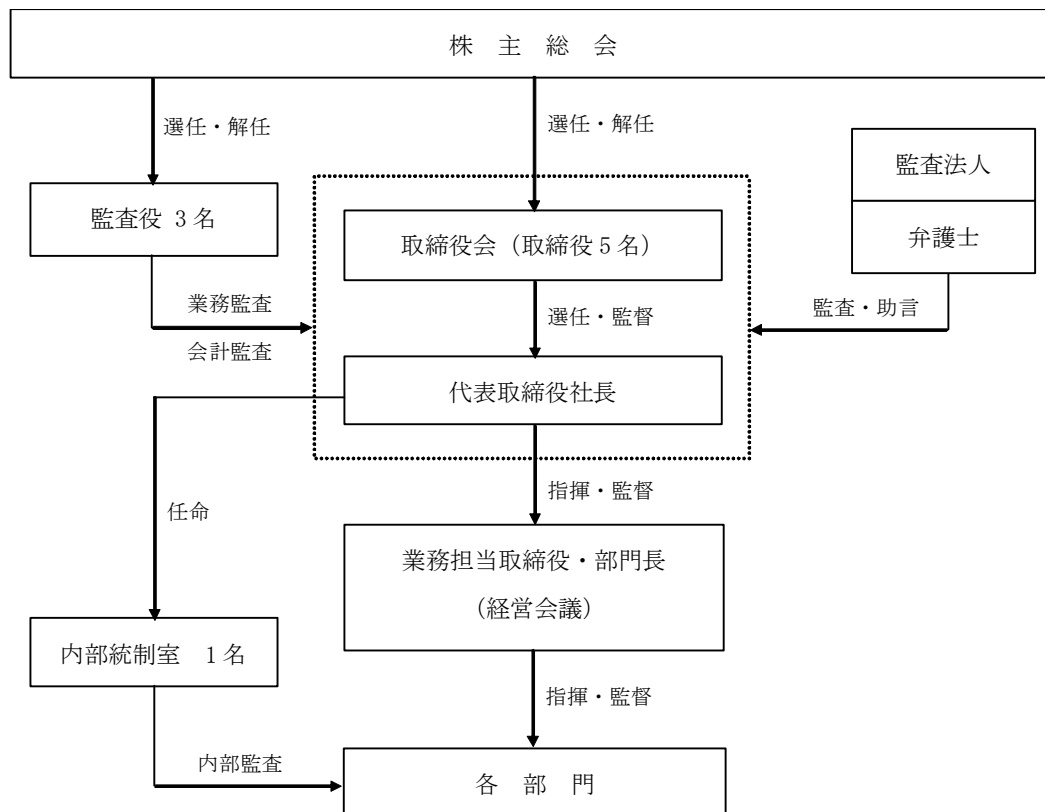
(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年1月31日を基準日として、取締役会の決議をもって株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 当社のコーポレートガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、定時・臨時の取締役会や業務担当取締役等が参加して行われる経営会議等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報についても適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、御池総合法律事務所及び弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	112,650 千円
監査役の年間報酬総額	15,150 千円

(注) 上記の他、平成18年10月27日開催の第13回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、99,315千円 (内訳は取締役96,010千円及び監査役3,305千円) 全額を支給済であります。また、使用人分の給与等の支払いはありません。

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるみずほ監査法人及び京都監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21,000千円
上記以外の業務に基づく報酬は	ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）の財務諸表について、みすず監査法人（平成18年9月1日 中央青山監査法人から名称変更）の監査を受けております。

また、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みすず監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 京都監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年7月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1		838,277		589,748	
2. 受取手形及び売掛金			1,416,948		1,479,568	
3. たな卸資産			629,426		725,533	
4. 繰延税金資産			61,133		78,419	
5. その他			22,679		34,636	
貸倒引当金			△2,241		△2,095	
流動資産合計			2,966,224	75.6	2,905,811	68.3
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		423,176		452,509		
減価償却累計額		60,745	362,431	82,927	369,581	
(2) 工具器具備品		286,230		366,477		
減価償却累計額		160,236	125,993	217,559	148,917	
(3) 土地			239,733		492,318	
(4) その他		10,668		15,984		
減価償却累計額		2,790	7,877	5,705	10,279	
(5) 建設仮勘定			—		71,863	
有形固定資産合計			736,035	18.8	1,092,960	25.7
2. 無形固定資産						
(1) のれん			31,083		20,722	
(2) その他			90,103		94,480	
無形固定資産合計			121,186	3.1	115,202	2.7
3. 投資その他の資産						
(1) 繰延税金資産			51,962		16,520	
(2) その他			47,223		121,783	
貸倒引当金			△609		—	
投資その他の資産合計			98,576	2.5	138,304	3.3
固定資産合計			955,799	24.4	1,346,467	31.7
資産合計			3,922,023	100.0	4,252,279	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年7月31日)		当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1. 買掛金		170,604		131,167	
2. 一年以内返済予定長期 借入金		118,556		108,587	
3. 未払法人税等		224,946		157,606	
4. 賞与引当金		52,317		63,495	
5. 未払金		214,174		324,808	
6. その他		68,155		53,739	
流動負債合計		848,754	21.6	839,404	19.7
II 固定負債	※1				
1. 長期借入金		288,698		380,110	
2. 退職給付引当金		20,272		32,686	
3. 役員退職慰労引当金		95,399		—	
4. 繰延税金負債		1,718		2,907	
5. その他		2,872		1,178	
固定負債合計		408,961	10.4	416,883	9.8
負債合計		1,257,715	32.0	1,256,288	29.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		457,950	11.7	458,550	10.8
2. 資本剰余金		573,250	14.6	573,850	13.5
3. 利益剰余金		1,634,748	41.7	2,024,910	47.6
4. 自己株式		—	—	△74,550	△1.7
株主資本合計		2,665,948	68.0	2,982,760	70.2
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		△1,640	△0.0	13,230	0.3
評価・換算差額等合計		△1,640	△0.0	13,230	0.3
純資産合計		2,664,308	68.0	2,995,990	70.5
負債純資産合計		3,922,023	100.0	4,252,279	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			4,830,335	100.0		5,185,391	100.0
II 売上原価	※1,3		1,870,980	38.7		1,950,783	37.6
売上総利益			2,959,354	61.3		3,234,607	62.4
III 販売費及び一般管理費	※2,3		2,156,043	44.7		2,524,173	48.7
営業利益			803,311	16.6		710,434	13.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3,371			4,923		
2. 為替差益		10,376			15,950		
3. 保険積立金解約返戻金		1,907			2,410		
4. その他		4,259	19,915	0.4	6,263	29,546	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,930			8,623		
2. 新株発行費償却		379			—		
3. 株式交付費償却		—			363		
4. 売上割引		6,321			9,288		
5. その他		—	14,631	0.3	413	18,689	0.4
経常利益			808,595	16.7		721,291	13.9
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		2,203			213		
2. 固定資産売却益	※4	234			12		
3. 訴訟和解金		6,500	8,937	0.2	—	225	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	81			221		
2. 固定資産除却損	※6	5,395	5,477	0.1	2,078	2,299	0.0
税金等調整前当期 純利益			812,056	16.8		719,217	13.9
法人税、住民税及び 事業税		299,600			268,927		
法人税等調整額		△12,122	287,477	5.9	19,028	287,956	5.6
当期純利益			524,578	10.9		431,261	8.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年8月1日至平成18年7月31日）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成17年7月31日残高 (千円)	454,650	569,950	1,140,829	2,165,429	△5,475	△5,475	2,159,954
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	3,300	3,300		6,600		—	6,600
剰余金の配当			△30,660	△30,660		—	△30,660
当期純利益			524,578	524,578		—	524,578
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				—	3,835	3,835	3,835
連結会計年度中の変動額の合計(千円)	3,300	3,300	493,918	500,518	3,835	3,835	504,354
平成18年7月31日残高 (千円)	457,950	573,250	1,634,748	2,665,948	△1,640	△1,640	2,664,308

当連結会計年度（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年7月31日 残高(千円)	457,950	573,250	1,634,748	—	2,665,948	△1,640	△1,640	2,664,308
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	600	600			1,200		—	1,200
剰余金の配当			△41,100		△41,100		—	△41,100
当期純利益			431,261		431,261		—	431,261
自己株式取得				△74,550	△74,550		—	△74,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—	14,870	14,870	14,870
連結会計年度中の変動額の合計(千円)	600	600	390,161	△74,550	316,811	14,870	14,870	331,682
平成19年7月31日 残高(千円)	458,550	573,850	2,024,910	△74,550	2,982,760	13,230	13,230	2,995,990

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		812,056	719,217
減価償却費		99,300	124,519
のれん償却額		10,361	10,361
退職給付引当金の増減額		7,881	12,414
役員退職慰労引当金の増減額		10,676	△95,399
貸倒引当金の増減額		△1,065	△830
賞与引当金の増減額		2,590	11,178
受取利息及び受取配当金		△3,374	△4,926
固定資産売却損益		△152	209
固定資産除却損		5,395	2,078
支払利息		7,930	8,623
訴訟和解金		△6,500	—
売上債権の増減額		△133,224	△54,974
たな卸資産の増減額		△182,900	△91,303
仕入債務の増減額		45,813	△40,632
未払金の増減額		6,117	35,485
その他		42,463	△37,372
小計		723,368	598,649
利息及び配当金の受取額		3,386	4,863
利息の支払額		△7,930	△8,627
訴訟和解金の受取額		6,500	—
法人税等の支払額		△224,834	△335,643
営業活動によるキャッシュ・フロー		500,489	259,242

		前連結会計年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金預入による支出		△4,807	△1,200
定期預金払戻しによる収入		8,400	—
有形固定資産取得による支出		△66,851	△372,131
有形固定資産売却による収入		546	30
無形固定資産取得による支出		△45,086	△43,461
その他		△13,138	△74,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		△120,937	△491,088
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		160,000	200,000
長期借入金の返済による支出		△260,743	△118,556
配当金の支払額		△30,176	△40,750
株式の発行による収入		6,600	1,200
自己株式の取得による支出		—	△74,550
割賦債務返済による支出		△2,074	△1,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		△126,393	△34,588
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,488	16,688
V 現金及び現金同等物の増加額		257,647	△249,746
VI 現金及び現金同等物の期首残高		552,811	810,458
VII 現金及び現金同等物の期末残高		810,458	560,711

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. RDV(S)PTE LTD CCS Europe NV (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 CCS America, Inc. RDV(S)PTE LTD CCS Europe NV (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。	連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法 (4) 重要な引当金の計上基準	<p>たな卸資産 製品・原材料 移動平均法による低価法 仕掛品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>イ. 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～39年 工具器具備品 2年～8年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。</p> <p>新株発行費 支出時の費用として処理しております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。 なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>たな卸資産 製品・原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>イ. 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定にもとづく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～39年 工具器具備品 2年～8年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。</p> <p>株式交付費 支出時の費用として処理しております。</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ロ. 賞与引当金 当社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 当社は、従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産見込額にもとづき計上しております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成18年10月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労金の繰入を行っておりません。</p> <p>ホ. 役員賞与引当金 当社は役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 平成18年10月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。 なお、役員退職慰労金に関しましては、打ち切り支給をし、役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。ただし、僅少である場合は一時償却しております。</p>	<p>のれんの償却については、発生年度より5年間の均等償却を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金（現金及び現金同等物）は、手許現 金、随時引出可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は15,400千円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の所在地別セグメント情報(注)5.に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」平成14年8月9日(企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(収益計上区分の方法の変更) 当連結会計年度より、植物栽培事業から生じる収益及び費用について、営業外収益及び販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、新たに内部組織として、植物事業課を発足させ、今後の事業展開を行うことになったため、当社の主たる営業取引として認識し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して売上高が48,393千円、売上原価が120,551千円多く計上されており、販売費及び一般管理費は120,551千円少なく計上されております。これにより、営業利益は48,393千円多く計上されており、営業外収益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに当期純利益への影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の所在地別セグメント情報(注)4.に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は2,664,308千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法の規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、この変更については法人税法が平成19年4月1日以降取得の固定資産に適用されたため、中間・年度の首尾一貫性を欠くこととなりました。したがって、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。当中間連結会計期間において当連結会計年度と同一の方法を適用した場合であっても、中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成18年4月26日 内閣府令第56号)」を適用し、前連結会計年度の無形固定資産の「連結調整勘定」は、当連結会計年度では「のれん」に変更し表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「売上割引」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「売上割引」は239千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度より「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成18年4月26日 内閣府令第56号)」を適用し、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却」は、当連結会計年度では「のれん償却額」に変更し表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (平成19年 7月31日)						
—————	<p>※1. 当社は、㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未行使残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結及び単体の損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>②各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成18年7月決算期末もしくは直前決算期末の金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	300,000千円
貸出コミットメントの総額	500,000千円						
借入実行残高	200,000千円						
差引額	300,000千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)																																												
<p>※1. 低価法適用による評価損は8,238千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">225,852千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">594,606</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">107,798</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31,331</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,256</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">29,020</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">41,820</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">183,724</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">365,390</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">931</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,400</td></tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 365,390千円</p> <p>※4. 固定資産売却益は、工具器具備品の売却益234千円であります。</p> <p>※5. 固定資産売却損は、工具器具備品の売却損81千円であります。</p> <p>※6. 固定資産除却損は、工具器具備品の除却損5,395千円あります。</p>	役員報酬	225,852千円	給料手当	594,606	法定福利費	107,798	賞与引当金繰入額	31,331	役員退職慰労引当金繰入額	16,256	減価償却費	29,020	賃借料	41,820	支払手数料	183,724	研究開発費	365,390	貸倒引当金繰入額	931	役員賞与引当金繰入額	15,400	<p>※1. 低価法適用による評価損は7,352千円あります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">226,313千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">702,126</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">138,210</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39,794</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,915</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">48,387</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">65,213</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">250,781</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">428,643</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">89,318</td></tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 428,643千円</p> <p>※4. 固定資産売却益は、工具器具備品の売却益12千円あります。</p> <p>※5. 固定資産売却損は、工具器具備品の売却損221千円あります。</p> <p>※6. 固定資産除却損は、建物付属設備1,110千円、工具器具備品の除却損967千円あります。</p>	役員報酬	226,313千円	給料手当	702,126	法定福利費	138,210	賞与引当金繰入額	39,794	役員退職慰労引当金繰入額	3,915	減価償却費	48,387	賃借料	65,213	支払手数料	250,781	研究開発費	428,643	貸倒引当金繰入額	149	販売促進費	89,318
役員報酬	225,852千円																																												
給料手当	594,606																																												
法定福利費	107,798																																												
賞与引当金繰入額	31,331																																												
役員退職慰労引当金繰入額	16,256																																												
減価償却費	29,020																																												
賃借料	41,820																																												
支払手数料	183,724																																												
研究開発費	365,390																																												
貸倒引当金繰入額	931																																												
役員賞与引当金繰入額	15,400																																												
役員報酬	226,313千円																																												
給料手当	702,126																																												
法定福利費	138,210																																												
賞与引当金繰入額	39,794																																												
役員退職慰労引当金繰入額	3,915																																												
減価償却費	48,387																																												
賃借料	65,213																																												
支払手数料	250,781																																												
研究開発費	428,643																																												
貸倒引当金繰入額	149																																												
販売促進費	89,318																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株数(株)	当連結会計年度 減少株数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,440	110	—	20,550
合 計	20,440	110	—	20,550

(注) 当連結会計年度における増加は、平成14年10月30日開催の定時株主総会決議により付与したストック・オプション(新株予約権)の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年10月28日 定時株主総会	普通株式	30,660	1,500	平成17年7月31日	平成17年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 定時株主総会	普通株式	41,100	利益剰余金	2,000	平成18年7月31日	平成18年10月30日

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株数（株）	当連結会計年度 減少株数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	20,550	20	—	20,570
合 計	20,550	20	—	20,570
自己株式				
普通株式（注2）	—	150	—	150
合 計	—	150	—	150

（注）1. 発行済株式数の当連結会計年度における増加は、平成14年10月30日開催の定時株主総会決議により付与したストック・オプション（新株予約権）の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加150株は平成19年4月26日開催の取締役会決議による取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 定時株主総会	普通株式	41,100	2,000	平成18年7月31日	平成18年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 定時株主総会	普通株式	40,840	利益剰余金	2,000	平成19年7月31日	平成19年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在) (千円) <table data-bbox="159 371 766 524"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>838,277</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金</td> <td>△27,819</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>810,458</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	838,277	預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金	△27,819	現金及び現金同等物	<u>810,458</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在) (千円) <table data-bbox="798 371 1404 524"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>589,748</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金</td> <td>△29,036</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>560,711</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	589,748	預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金	△29,036	現金及び現金同等物	<u>560,711</u>
現金及び預金勘定	838,277												
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金	△27,819												
現金及び現金同等物	<u>810,458</u>												
現金及び預金勘定	589,748												
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金及び定期積立預金	△29,036												
現金及び現金同等物	<u>560,711</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	34,700	5,056	29,643	工具器具備品	34,700	9,390	25,309
合計	34,700	5,056	29,643	合計	34,700	9,390	25,309
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4,121千円	1年内			4,265千円
1年超			25,847千円	1年超			21,581千円
合計			29,968千円	合計			25,847千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			5,088千円	支払リース料			5,088千円
減価償却費相当額			4,334千円	減価償却費相当額			4,334千円
支払利息相当額			1,106千円	支払利息相当額			966千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			5,831千円
1年超				1年超			8,411千円
合計				合計			14,242千円
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に分配された減損損失はありません。				同 左			

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成18年 7月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成19年 7月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は中小企業退職金共済制度に加入しており、同共済への拠出額を退職給付費用として処理しており退職一時金の支給に際しては、同共済からの給付額を控除した額を当社が支給しております。また、連結子会社については確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

なお、当社は平成19年8月1日より退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移管しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年7月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△42,488	△66,273
(2) 年金資産 (千円)	22,216	33,586
(3) 退職給付引当金 (千円) ((1)+(2))	△20,272	△32,686

(注) 1. 退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 連結子会社については確定拠出型の退職年金制度のため、その内訳に算入しておりません。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
退職給付費用 (千円)	22,839	35,099
勤務費用 (千円)	22,839	35,099

(注) 当社グループは簡便法を採用しておりますので、退職給付費用を勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成18年7月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
簡便法により退職給付債務を算定しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年7月31日)	当連結会計年度 (平成19年7月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
一括償却資産	一括償却資産
2,330	3,012
賞与引当金	賞与引当金
21,240	25,779
たな卸資産	たな卸資産
1,894	12,107
退職給付引当金	退職給付引当金
8,230	13,270
役員退職慰労引当金	未実現利益
38,732	21,062
未実現利益	事業税
15,778	10,707
事業税	その他
17,470	9,632
減価償却超過額	95,572
4,398	
その他	
4,732	
114,808	
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
△1,654	△346
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
△57	△285
その他	その他
△1,718	△2,907
△3,431	△3,539
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
111,377	92,033
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
法定実効税率	
40.6	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.5	
住民税均等割額等	
0.6	
増加研究費等の特別控除額	
△5.9	
のれん償却	
0.5	
役員賞与	
0.8	
海外連結子会社の税率差異	
△1.5	
その他	
△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
35.4	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 30名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 900株
付与日	平成14年10月30日
権利確定条件(注) 2	付与日(平成14年10月30日)以降、権利確定日(平成16年10月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成16年3月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	260
権利確定	—
権利行使	110
失効	—
未行使残	150

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000
行使時平均株価 (円)	743,274
公正な評価単価(付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 30名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 900株
付与日	平成14年10月30日
権利確定条件（注）2	付与日（平成14年10月30日）以降、権利確定日（平成16年10月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成14年10月30日 至 平成16年10月31日
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成24年10月31日

（注）1. 上記表に記載された株式数は、平成16年3月1日付株式分割（株式1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者が取締役または従業員の地位を喪失したときは、新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が平成16年10月31日以前に取締役または従業員の地位を喪失したときは、喪失の日から2年間に新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、新株予約権者が死亡したときは新株予約権の相続は認めないものとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	(株) 150 — 20 — 130

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	60,000
行使時平均株価 (円)	500,000
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

当社グループは製品の種類、製造方法、販売市場等の類似性から判断して同種の事業を行っており、当該事業以外の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

	LED照明事業 (千円)	葉菜類の 生産販売 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,148,936	36,454	5,185,391	—	5,185,391
(2) セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,148,936	36,454	5,185,391	—	5,185,391
営業費用	4,352,340	122,616	4,474,957	—	4,474,957
営業利益（又は営業損失）	796,595	△86,161	710,434	—	710,434
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,723,193	140,893	3,864,087	388,192	4,252,279
減価償却費	103,941	20,578	124,519	—	124,519
資本的支出	481,249	4,646	485,895	—	485,895

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、製造方法、市場の類似性を考慮し区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
LED照明事業	LED照明装置、制御装置、顕微鏡用LED照明、オプション等
葉菜類の生産販売事業	葉菜類等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は388,192千円であり、その主なものは、余資金運用資金（現金）、管理部門に係わる資産であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

5. 葉菜類の生産販売事業は当連結会計年度末をもって行わないこととなりました。

(事業区分の方法の変更)

事業区分の方法につきましては、従来、当社グループは製品の種類、製造方法、販売市場等の類似性から判断して同種の事業を行っており、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、「LED照明事業」を主たる事業とし、同一セグメントに属する葉菜類の生産販売業務を関連業務とする単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より製品の種類、製造方法、市場の類似性を考慮し、「LED照明事業」、「葉菜類の生産販売事業」に区分する方法に変更しております。

この変更は、営業損益に与える影響の重要性が増したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分により区分すると次のようになります。

	LED照明事業 (千円)	葉菜類の 生産販売 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,781,942	48,393	4,830,335	—	4,830,335
(2) セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,781,942	48,393	4,830,335	—	4,830,335
営業費用	3,889,684	137,340	4,027,024	—	4,027,024
営業利益 (又は営業損失)	892,258	△88,946	803,311	—	803,311
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,121,199	153,020	3,274,220	647,803	3,922,023
減価償却費	75,288	24,012	99,300	—	99,300
資本的支出	145,666	1,158	146,824	—	146,824

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、製造方法、市場の類似性を考慮し区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
LED照明事業	LED照明装置、制御装置、顕微鏡用LED照明、オプション等
葉菜類の生産販売事業	葉菜類等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は647,803千円であり、その主なものは、余資金運用資金(現金)、管理部門に係わる資産であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,458,735	496,180	201,261	674,159	4,830,335	—	4,830,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	750,838	654	37,316	—	788,809	△788,809	—
計	4,209,573	496,834	238,577	674,159	5,619,144	△788,809	4,830,335
営業費用	3,518,212	471,016	229,148	574,934	4,793,312	△766,287	4,027,024
営業利益	691,360	25,818	9,428	99,224	825,832	△22,521	803,311
II 資産	3,754,183	206,375	123,367	246,345	4,330,271	△408,247	3,922,023

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国

アジア……………シンガポール

欧州……………ベルギー

3. 従来、アジア及び欧州は、全セグメントの売上高に占める割合が、いずれも10%未満であったため、「その他の地域」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度におけるアジアの売上高は155,404千円、営業費用は161,745千円、営業利益は△6,340千円、資産は58,427千円、欧州の売上高は85,136千円、営業費用は123,441千円、営業利益は△38,305千円、資産は112,257千円であります。

4. 会計方針の変更

(収益計上区分の方法の変更)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、植物栽培事業から生じる収益及び費用について収益計上区分を変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して売上高及び営業利益は、48,393千円多く計上されております。

なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

5. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業費用は15,400千円増加し、営業利益は同額減少しております。

なお、日本以外のセグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,683,905	585,395	244,537	671,552	5,185,391	—	5,185,391
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	820,110	6,283	63,155	1,109	890,659	△890,659	—
計	4,504,016	591,679	307,692	672,662	6,076,050	△890,659	5,185,391
営業費用	3,880,600	590,795	275,400	592,245	5,339,042	△864,085	4,474,957
営業利益	623,415	884	32,291	80,416	737,008	△26,574	710,434
II 資産	3,983,033	203,605	187,158	282,012	4,655,810	△403,531	4,252,279

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- 北米……………米国
 アジア……………シンガポール
 欧州……………ベルギー

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（千円）	496,180	673,957	351,278	1,521,416
II 連結売上高（千円）	—	—	—	4,830,335
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3	13.9	7.3	31.5

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、カナダ

欧州……………ベルギー、ドイツ、アイルランド、フィンランド等

アジア……………中国、台湾、韓国、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（千円）	585,395	671,552	373,824	1,630,773
II 連結売上高（千円）	—	—	—	5,185,391
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.3	13.0	7.2	31.5

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……………米国、カナダ

欧州……………ベルギー、ドイツ、アイルランド、フィンランド等

アジア……………中国、台湾、韓国、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社フェアリーエンジェル	京都市北区	265,000	卸売業	-	-	当社 葉菜類の 販売	葉菜類の 販売	-	-	-
							当社 固定資産 等の売買	固定資産等 の売買	156,924	-	-

- (注) 1. (株)フェアリーエンジェルは、当社取締役社長 米田賢治が議決権の100%を直接保有しております。
2. (株)フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 葉菜類の販売は(株)AGL（葉菜類の生産販売委託先）を通じて(株)フェアリーエンジェルに行っており、当該葉菜類の販売額は11,679千円、売掛金期末残高は7,812千円であります。
なお、葉菜類の取引金額は米田賢治が(株)フェアリーエンジェルの株式を取得した平成19年4月24日からの金額を記載しております。
4. 固定資産等の売買金額は、平成19年7月31日締結の譲渡契約に関する基本合意書に基づき、平成19年9月13日に締結した、譲渡契約書によるものであります。
なお、売買価格につきましては両者協議の上、公正な価格によっております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
6. 取引条件については当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	129,650円04銭	1株当たり純資産額	146,718円43銭
1株当たり当期純利益金額	25,599円87銭	1株当たり当期純利益金額	21,016円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (追加情報)	25,361円08銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	20,889円77銭
<p>当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準委員会 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針4号）を適用しておりますが、これによる影響はありません。</p>			

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,664,308	2,995,990
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,664,308	2,995,990
普通株式の発行済株式数（株）	20,550	20,570
普通株式の自己株式数（株）	—	150
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (株)	20,550	20,420

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	524,578	431,261
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	524,578	431,261
普通株式の期中平均株式数（株）	20,491.46	20,520.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後） （千円））	(—)	(—)
普通株式増加数（株）	192.94	124.61
（うち新株予約権）	(192.94)	(124.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、平成19年8月1日より従業員の退職後の生活の安定ならびに退職給付債務削減による財務体質改善のため、現行の退職年金制度を一部変更し、確定拠出年金制度を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>○ 導入の目的</p> <p>社会保障制度の構造改革が進展するなか、今後は益々自己責任による老後資金の準備が必要とされてまいります。</p> <p>このような環境のもと、①財務の観点からは、退職給付債務の削減、拠出金の損金算入による節税、②人事の観点からは、60歳代前半の所得確保(年金受給年齢引き上げ対応)、従業員の自助努力の助長を目的としております。</p> <p>○ 制度の骨子</p> <p>1. 制度改定の骨子</p> <ul style="list-style-type: none">・ 退職一時金と確定拠出年金の給付額合計を、現行退職金制度と同等の水準にする。・ 確定拠出年金制度の想定利回りを2.0%とする。・ 将来勤務に係る部分の7割を確定拠出年金へ移行し、過去分は8年間に分割して拠出する。 <p>2. 導入の時期</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成19年8月1日 <p>○ 管理機関</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運営管理機関 野村年金サポート&サービス株式会社・ 資産管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	118,556	108,587	1.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	288,698	380,110	1.54	平成29年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	407,254	488,698	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	74,454	74,454	63,670	42,182

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	628,385		370,928	
2. 受取手形		645,973		677,242	
3. 売掛金	※1	679,988		718,459	
4. 製品		224,184		303,536	
5. 原材料		210,654		230,106	
6. 仕掛品		130,146		106,522	
7. 貯蔵品		3,408		3,211	
8. 前払費用		8,921		18,897	
9. 繰延税金資産		44,554		56,554	
10. 短期貸付金		375		—	
11. 関係会社短期貸付金		58,596		50,000	
12. その他	※1	3,267		3,269	
貸倒引当金		△275		△100	
流動資産合計		2,638,179	70.3	2,538,629	63.7
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		421,286		448,322	
減価償却累計額		60,262	361,024	82,321	366,001
2. 構築物		603		603	
減価償却累計額		457	145	487	115
3. 車両運搬具		4,126		4,126	
減価償却累計額		2,518	1,608	3,031	1,095
4. 工具器具備品		269,709		339,296	
減価償却累計額		152,596	117,112	206,040	133,256
5. 土地			239,733		492,318
6. 建設仮勘定			—		71,863
有形固定資産合計			719,625		1,064,650
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			41,297		85,689
2. ソフトウェア仮勘定			39,393		—
3. その他			429		429
無形固定資産合計			81,120		86,118
			2.1		2.2

		前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 関係会社株式		171,383		171,383	
2. 出資金		60		60	
3. 関係会社長期貸付金		50,000		—	
4. 破産更生債権等		609		—	
5. 長期前払費用		1,137		9,821	
6. 繰延税金資産		51,966		16,520	
7. 差入保証金		21,361		78,644	
8. 保険積立金		19,357		17,204	
貸倒引当金		△619		—	
投資その他の資産合計		315,257	8.4	293,634	7.4
固定資産合計		1,116,003	29.7	1,444,404	36.3
資産合計		3,754,183	100.0	3,983,033	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		157,782		115,128	
2. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	118,556		108,587	
3. 未払金	※1	179,050		283,068	
4. 未払費用		5,780		7,003	
5. 未払法人税等		194,385		115,723	
6. 未払消費税等		22,482		18,208	
7. 預り金		6,673		9,746	
8. 賞与引当金		52,317		63,495	
9. 役員賞与引当金		15,400		—	
10. その他		1,624		1,710	
流動負債合計		754,052	20.1	722,672	18.1
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	288,698		380,110	
2. 退職給付引当金		20,272		32,686	
3. 役員退職慰労引当金		95,399		—	
固定負債合計		404,369	10.8	412,797	10.4
負債合計		1,158,422	30.9	1,135,470	28.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			457,950	12.2	458,550	11.5
2. 資本剰余金						
資本準備金		573,250		573,850		
資本剰余金合計			573,250	15.2	573,850	14.4
3. 利益剰余金						
(1)利益準備金		7,000		7,000		
(2)その他利益剰余金						
特別償却準備金		2,420		506		
固定資産圧縮積立金		84		418		
別途積立金		1,090,000		1,490,000		
繰越利益剰余金		465,056		391,788		
利益剰余金合計			1,564,561	41.7	1,889,713	47.5
4. 自己株式			—	—	△74,550	△1.9
株主資本合計			2,595,761	69.1	2,847,563	71.5
純資産合計			2,595,761	69.1	2,847,563	71.5
負債純資産合計			3,754,183	100.0	3,983,033	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		4,209,573	100.0		4,504,016	100.0
II 売上原価	※ 2						
1. 製品期首たな卸高		192,699			224,184		
2. 当期製品製造原価	※ 5	1,814,278			1,919,826		
合計		2,006,977			2,144,011		
3. 他勘定振替高	※ 3	58,772			60,532		
4. 製品期末たな卸高		224,184	1,724,020	41.0	303,536	1,779,941	39.5
売上総利益			2,485,552	59.0		2,724,074	60.5
III 販売費及び一般管理費	※4,5		1,794,192	42.6		2,100,658	46.7
営業利益			691,360	16.4		623,415	13.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 1	2,792			3,184		
2. 受取配当金		3			3		
3. 中小企業倒産防止共済 解約返戻金		—			2,680		
4. 保険積立金解約返戻金		1,907			2,410		
5. 為替差益		6,859			8,289		
6. その他		3,760	15,324	0.4	3,322	19,890	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,876			8,047		
2. 売上割引		6,321			9,288		
3. 新株発行費償却		379			—		
4. 株式交付費償却		—			363		
5. その他		—	14,577	0.4	21	17,721	0.4
経常利益			692,106	16.4		625,584	13.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入額		2,203		213	
2. 訴訟和解金		6,500	8,703	—	213
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※ 6	81		221	
2. 固定資産除却損	※ 7	4,755	4,837	879	1,100
税引前当期純利益			695,972		624,697
法人税、住民税及び 事業税		256,000		235,000	
法人税等調整額		△8,893	247,106	23,445	258,445
当期純利益			448,865		366,252

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,144,490	63.5	1,051,981	55.2
II 労務費		235,435	13.1	262,521	13.8
(内 退職給付費用)		(3,385)	(0.2)	(4,157)	(0.2)
(内 賞与引当金繰入額)		(10,316)	(0.6)	(11,387)	(0.6)
III 経費		422,133	23.4	589,782	31.0
(内 外注加工費)		(208,640)	(11.6)	(366,850)	(19.3)
当期総製造費用		1,802,059	100.0	1,904,286	100.0
期首仕掛品たな卸高		74,721		130,146	
他勘定受入高		67,643		△8,083	
合計		1,944,424		2,026,349	
期末仕掛品たな卸高		130,146		106,522	
当期製品製造原価		1,814,278		1,919,826	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本										純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益剰余 金合計	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年7月31日残高 (千円)	454,650	569,950	569,950	7,000	6,278	2,258	890,000	240,818	1,146,355	2,170,955	2,170,955
事業年度中の変動額											
新株の発行	3,300	3,300	3,300						-	6,600	6,600
特別償却準備金の取崩			-		△1,874			1,874	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			△1,609		1,609	-	-	-
特別償却準備金の取崩			-		△1,983			1,983	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			△564		564	-	-	-
別途積立金の積立			-				200,000	△200,000	-	-	-
剰余金の配当			-					△30,660	△30,660	△30,660	△30,660
当期純利益			-					448,865	448,865	448,865	448,865
事業年度中変動額合計 (千円)	3,300	3,300	3,300	-	△3,857	△2,173	200,000	224,237	418,205	424,805	424,805
平成18年7月31日残高 (千円)	457,950	573,250	573,250	7,000	2,420	84	1,090,000	465,056	1,564,561	2,595,761	2,595,761

当事業年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本										純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成18年7月31 日残高(千円)	457,950	573,250	573,250	7,000	2,420	84	1,090,000	465,056	1,564,561	-	2,595,761	2,595,761
事業年度中の 変動額												
新株の発行	600	600	600						-		1,200	1,200
特別償却準備金 の取崩			-		△1,914			1,914	-		-	-
固定資産圧縮積 立金の積立			-			333		△333	-		-	-
別途積立金の 積立			-				400,000	△400,000	-		-	-
剰余金の配当			-					△41,100	△41,100		△41,100	△41,100
当期純利益			-					366,252	366,252		366,252	366,252
自己株式の 取得			-						-	△74,550	△74,550	△74,550
事業年度中変動 額合計(千円)	600	600	600	-	△1,914	333	400,000	△73,267	325,152	△74,550	251,802	251,802
平成19年7月31 日残高(千円)	458,550	573,850	573,850	7,000	506	418	1,490,000	391,788	1,889,713	△74,550	2,847,563	2,847,563

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、原材料 移動平均法による低価法 仕掛品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	製品、原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～39年 工具器具備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 8年～39年 工具器具備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時の費用として処理しております。	株式交付費 支出時の費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にもとづき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の内、当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産見込額にもとづき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成18年10月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労金の繰入を行っておりません。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成18年10月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。 なお、役員退職慰労金に関しましては、打ち切り支給をし役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は15,400千円減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」平成14年8月9日)(企業会計審議会)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(収益計上区分の方法の変更) 当事業年度より、植物栽培事業から生じる収益及び費用について、営業外収益及び販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、新たに内部組織として、植物事業課を発足させ、今後の事業展開を行うことになったため、当社の主たる営業取引として認識し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して売上高が48,393千円、売上原価が120,551千円多く計上されており、販売費及び一般管理費は120,551千円少なく計上されております。これにより、営業利益は48,393千円多く計上されており、営業外収益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益並びに当期純利益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等適用指針」(企業会計基準の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,595,761千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p> <hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/>	<hr style="width: 10%; margin: 10px auto;"/> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法の規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、この変更については法人税法が平成19年4月1日以降取得の固定資産に適用されたため中間・年度の首尾一貫性を欠くこととなりました。したがって当中間会計期間は従来の方法によっております。当中間会計期間において当事業年度と同一の方法を適用した場合であっても、中間財務諸表に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用「売上割引」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「売上割引」は239千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)																										
<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">116,875千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,073千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">823千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	116,875千円	その他	2,073千円	流動負債		未払金	823千円	<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">155,811千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,621千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">312千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームアウト・オプション付コミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未行使残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>①各決算期末における連結及び単体の損益計算書の経常損益が2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>②各決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成18年7月決算期末もしくは直前決算期末の金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。</p>	流動資産		売掛金	155,811千円	その他	1,621千円	流動負債		未払金	312千円	貸出コミットメントの総額	500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	300,000千円
流動資産																											
売掛金	116,875千円																										
その他	2,073千円																										
流動負債																											
未払金	823千円																										
流動資産																											
売掛金	155,811千円																										
その他	1,621千円																										
流動負債																											
未払金	312千円																										
貸出コミットメントの総額	500,000千円																										
借入実行残高	200,000千円																										
差引額	300,000千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 750,883千円 受取利息 2,723千円</p> <p>※2. 低価法適用による評価損は8,238千円であります。</p> <p>※3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 111,000千円 給料手当 509,923 退職給付費用 12,076 法定福利費 71,837 賞与引当金繰入額 31,331 役員退職慰労引当金繰入額 16,256 旅費交通費 115,218 減価償却費 23,831 賃借料 28,137 支払手数料 165,878 研究開発費 364,856 貸倒引当金繰入額 245 役員賞与引当金繰入額 15,400</p> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 364,856千円</p> <p>※6. 固定資産売却損は工具器具備品81千円であります。</p> <p>※7. 固定資産除却損は工具器具備品4,755千円であります。</p>	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 820,110千円 受取利息 2,857千円</p> <p>※2. 低価法適用による評価損は7,352千円であります。</p> <p>※3. 他勘定振替高は主として販促機器としての販売促進費への振替であります。</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 127,800千円 給料手当 600,003 退職給付費用 28,247 法定福利費 86,664 賞与引当金繰入額 39,794 役員退職慰労引当金繰入額 3,915 旅費交通費 101,991 減価償却費 38,355 賃借料 49,595 支払手数料 215,515 研究開発費 428,643 販売促進費 81,496</p> <p>※5. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 428,643千円</p> <p>※6. 固定資産売却損は工具器具備品221千円であります。</p> <p>※7. 固定資産除却損は工具器具備品879千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	—	150	—	150
合計	—	150	—	150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は平成19年4月26日開催の取締役会決議によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)				当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具備品	34,700	5,056	29,643	工具器具備品	34,700	9,390	25,309
合計	34,700	5,056	29,643	合計	34,700	9,390	25,309
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		4,121千円		1年内		4,265千円
	1年超		25,847千円		1年超		21,581千円
	合計		29,968千円		合計		25,847千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		5,088千円		支払リース料		5,088千円
	減価償却費相当額		4,334千円		減価償却費相当額		4,334千円
	支払利息相当額		1,106千円		支払利息相当額		966千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	未経過リース料				未経過リース料		
	1年内				1年内		5,831千円
	1年超				1年超		8,411千円
	合計				合計		14,242千円
(減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)及び当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産 2,330</p> <p>賞与引当金 21,240</p> <p>貸倒引当金 199</p> <p>退職給付引当金 8,230</p> <p>役員退職慰労引当金 38,732</p> <p>事業税 17,470</p> <p>たな卸資産 1,894</p> <p>その他 8,134</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 98,233</p> <p>繰延税金負債</p> <p>特別償却準備金 △1,654</p> <p>固定資産圧縮積立金 △57</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △1,712</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 96,521</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産 3,012</p> <p>賞与引当金 25,779</p> <p>退職給付引当金 13,270</p> <p>事業税 10,707</p> <p>たな卸資産 12,107</p> <p>その他 8,829</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 73,707</p> <p>繰延税金負債</p> <p>特別償却準備金 △346</p> <p>固定資産圧縮積立金 △285</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △632</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 73,075</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.6</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6</p> <p>増加研究費等の特別控除額 △6.9</p> <p>役員賞与 0.9</p> <p>その他 0.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.5</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	126,314円40銭	1株当たり純資産額	139,449円72銭
1株当たり当期純利益金額	21,905円00銭	1株当たり当期純利益金額	17,848円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (追加情報)	21,700円67銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	17,740円82銭
<p>当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準委員会 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針4号）を適用しておりますが、これによる影響はありません。</p>			

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,595,761	2,847,563
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,595,761	2,847,563
普通株式の発行済株式数（株）	20,550	20,570
普通株式の自己株式数（株）	—	150
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数（株）	20,550	20,420

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	448,865	366,252
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	448,865	366,252
普通株式の期中平均株式数（株）	20,491.46	20,520.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
（うち支払利息（税額相当額控除後）（千円））	（—）	（—）
普通株式増加数	192.94	124.61
（うち新株予約権）	(192.94)	(124.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、平成19年8月1日より従業員の退職後の生活の安定ならびに退職給付債務削減による財務体質改善のため、現行の退職年金制度を一部変更し、確定拠出年金制度を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>○ 導入の目的</p> <p>社会保障制度の構造改革が進展するなか、今後は益々自己責任による老後資金の準備が必要とされてまいります。</p> <p>このような環境のもと、①財務の観点からは、退職給付債務の削減、拠出金の損金算入による節税、②人事の観点からは60歳代前半の所得確保（年金受給年齢引き上げ対応）、従業員の自助努力の助長を目的としております。</p> <p>○ 制度の骨子</p> <p>1. 制度改定の骨子</p> <ul style="list-style-type: none">・ 退職一時金と確定拠出年金の給付額合計を、現行退職金制度と同等の水準にする。・ 確定拠出年金制度の想定利回りを2.0%とする。・ 将来勤務に係る部分の7割を確定拠出年金へ移行し、過去分は8年間に分割して拠出する。 <p>2. 導入の時期</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成19年8月1日 <p>○ 管理機関</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運営管理機関 野村年金サポート&サービス株式会社・ 資産管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	421,286	27,035	—	448,322	82,321	22,058	366,001
構築物	603	—	—	603	487	30	115
車両運搬具	4,126	—	—	4,126	3,031	513	1,095
工具器具備品	269,709	81,800	12,213	339,296	206,040	64,235	133,256
土地	239,733	252,584	—	492,318	—	—	492,318
建設仮勘定	—	71,863	—	71,863	—	—	71,863
有形固定資産計	935,459	433,284	12,213	1,356,530	291,880	86,837	1,064,650
無形固定資産							
ソフトウェア	100,401	70,330	—	170,732	85,043	25,939	85,689
ソフトウェア仮勘定	39,393	—	39,393	—	—	—	—
その他 (電話加入権)	429	—	—	429	—	—	429
無形固定資産計	140,224	70,330	39,393	171,162	85,043	25,939	86,118
長期前払費用	3,434	14,091	4,432	13,093	3,272	1,983	9,821
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物……………生産関連設備13,727千円等

工具器具備品……………生産関連設備28,434千円等

土地……………光技術研究所新設予定地252,584千円等

建設仮勘定……………光技術研究所新設71,863千円等

ソフトウェア……………PDMシステム46,154千円等

2. 長期前払費用の「当期減少額」は流動資産への振替額3,424千円等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	894	—	580	213	100
賞与引当金	52,317	63,495	52,317	—	63,495
役員賞与引当金	15,400	—	15,400	—	—
役員退職慰労引当金	95,399	3,915	99,315	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,553
預金	
当座預金	145,094
普通預金	124,764
外貨預金	306
定期預金及び定期積立金	99,063
その他	144
小計	369,374
合計	370,928

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
福西電機株式会社	60,218
株式会社エフ・エー・テクノ	54,360
ダイトエレクトロン株式会社	52,090
株式会社菱光社	51,592
因幡電機産業株式会社	40,258
その他	418,722
合計	677,242

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 8月	198,547
9月	161,277
10月	125,754
11月	153,924
12月	32,460
平成20年 1月以降	5,278
合計	677,242

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
CCS Europe NV	94,423
CCS America, Inc.	37,256
スズデン株式会社	31,400
日本電産トーソク株式会社	29,021
ダイトエレクトロン株式会社	27,410
その他	498,947
合計	718,459

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
679,988	4,723,710	4,685,239	718,459	86.7	54.03

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

品目	金額 (千円)
工業用LED照明装置	147,864
制御装置	107,629
その他	48,042
合計	303,536

⑤ 原材料

品目	金額 (千円)
LED	95,281
筐体	52,663
電子パーツ	39,906
基板	5,796
その他	36,459
合計	230,106

⑥ 仕掛品

品目	金額 (千円)
工業用LED照明装置	59,067
制御装置	25,790
その他	21,665
合計	106,522

⑦ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
製品総合カタログ	3,127
その他	84
合計	3,211

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社タキオン電子	17,968
日本電気化学株式会社	13,746
センダン電子株式会社	9,204
日亜化学工業株式会社	5,661
株式会社久保村製作所	5,499
その他	63,049
合計	115,128

⑨ 未払金

区分	金額 (千円)
固定資産未払金	92,119
給料未払金	69,516
その他	121,433
合計	283,068

⑩ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社東京三菱UFJ銀行	199,634
株式会社みずほ銀行	89,254
株式会社京都銀行	91,222
合計	380,110

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）電子広告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www3.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、旧証券取引法第24条の7項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第13期（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 半期報告書及びその添付書類
事業年度 第14期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）平成19年4月25日近畿財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年4月26日 至 平成19年4月30日）平成19年5月10日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月26日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（事業区分の方法の変更）に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月26日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。